

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしのかいしゅうぎいんとくきょうとだいがせんきよくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区深沢3-17-8

深沢ハウス1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
稲葉 太郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
稲葉 太郎

事務担当者の氏名

(姓) (名)
荻野 優香

(電話) 03-6809-8705

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 稲葉 太郎
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合
済	✓	



009850

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,093,229
(前年からの繰越額)	922,033
(本年の収入額)	7,171,196
支 出 総 額	6,811,841
翌年への繰越額	1,281,388

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,171,196	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,171,196	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,171,196	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
5	日本維新の会本部	500,000	R6/11/29	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三 栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	6,000,000			
	合 計	6,000,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	稲葉 太郎	1,171,196	R6/12/4	東京都世田谷区野毛2丁目16番11号 世田谷野毛レジデンス301	経営者	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,171,196				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	1,171,196				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,979,938	0	
(2) 光 熱 水 費	62,824	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	11,404	0	
(4) 事 務 所 費	2,315,114	0	
小 計	4,369,280	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	16,456	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,426,105	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	53,735	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,372,370	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,442,561	0	
合 計	6,811,841		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	62,824				
	合 計	62,824				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	11,404				
	合 計	11,404				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2024年2月分事務所賃料	127,050	R6/1/29	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
2	2024年3月分事務所賃料	127,050	R6/2/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
3	2024年4月分事務所賃料	127,050	R6/3/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
4	2024年5月分事務所賃料	127,050	R6/4/30	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
5	複合機・電話機リース料	36,630	R6/5/4	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
6	複合機・電話機リース料	36,630	R6/5/4	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
7	複合機・電話機リース料	36,630	R6/5/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
8	2024年6月分事務所賃料	127,050	R6/5/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
9	複合機・電話機リース料	36,630	R6/6/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
10	2024年7月分事務所賃料	127,050	R6/6/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
11	複合機・電話機リース料	36,630	R6/7/8	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
12	2024年8月分事務所賃料	127,050	R6/7/29	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
13	複合機・電話機リース料	36,630	R6/8/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
14	2024年9月分事務所賃料	127,050	R6/8/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
	こ の 頁 の 小 計	1,236,180				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	6月分 電話・ネット料金 ／7月分 固定IP料金・複 合機カウンター料金	16,000	R6/8/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
16	複合機・電話機リース料	36,630	R6/9/9	三菱HCビジネスリース株式会 社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
17	2024年10月分事務所賃料	127,050	R6/9/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
18	複合機・電話機リース料	36,630	R6/10/7	三菱HCビジネスリース株式会 社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
19	2024年11月分事務所賃料	127,050	R6/10/28	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
20	複合機・電話機リース料	36,630	R6/11/7	三菱HCビジネスリース株式会 社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
21	2024年12月分事務所賃料	127,050	R6/11/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
22	複合機・電話機リース料	36,630	R6/12/9	三菱HCビジネスリース株式会 社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
23	2025年1月分事務所賃料	127,050	R6/12/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
24	火災保険料	101,200	R6/1/29	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号 新 宿住友ビル	徴難
25	会計監査代（庄嶋弘介先 生）	30,000	R6/5/14	庄嶋弘介	川崎市川崎区 宮前町7番7号	
26	手続報酬（労働保険新規適 用／社会保険新規適用）	99,790	R6/9/11	熊谷事務所	東京都渋谷区桜丘町9-16-401	
27	保証委託料	12,760	R6/9/14	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号 新 宿住友ビル	
28	切手購入費	11,200	R6/12/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	925,670				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
29	1月分 電話・ネット料金	10,824	R6/3/15	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
30	2月分 電話・ネット料金 ／3月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	15,998	R6/4/9	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
31	3月分 電話・ネット料金 ／4月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	15,998	R6/5/8	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
32	4月分 電話・ネット料金 ／5月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	16,924	R6/6/28	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
33	5月分 電話・ネット料金 ／6月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	16,000	R6/7/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
34	7月分 電話・ネット料金 ／8月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	16,000	R6/9/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
35	8月分 電話・ネット料金 ／9月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	16,000	R6/10/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
36	9月分 電話・ネット料金 ／10月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	16,314	R6/11/29	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
	こ の 頁 の 小 計	124,058				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
37	10月分 電話・ネット料金／11月分 固定IP料金・複合機カウンター料金	16,350	R6/12/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル 7F	徴難
38						
	こ の 頁 の 小 計	16,350				
	そ の 他 の 支 出	12,856				
	合 計	2,315,114				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	上野毛神輿会創立50周年記念パーティー参加費	15,000	R6/7/6	上野毛神輿会	東京都世田谷区上野毛2-5-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	15,000				
	そ の 他 の 支 出	1,456				
	合 計	16,456				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	機関紙 デザイン・印刷費	53,735	R6/3/6	株式会社デザインビレッジ	大阪府大阪市北区梅田1丁目2-2 大 阪駅前第二ビル5-6号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		53,735				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		53,735				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車両レンタル料	1,034,000	R6/1/31	株式会社グリーンオート	神奈川県足柄上郡大井町上大井262-4	
2	車両レンタル料	282,770	R6/4/22	株式会社稲葉燃料	茨城県常総市若宮戸664	
3	宣伝自動車修理費	108,300	R6/5/1	株式会社稲葉燃料	茨城県常総市若宮戸664	徴難
4	車両レンタル料	186,000	R6/6/28	株式会社稲葉燃料	茨城県常総市若宮戸664	徴難
5	宣伝自動車リース料	285,000	R6/10/30	株式会社稲葉燃料	茨城県常総市若宮戸664	徴難
6	車両レンタル料	71,170	R6/11/6	ニッポンレンタカー アーバンネット 株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-13	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	1,967,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	49,280				
	合 計	2,016,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ビラ新聞折込代として	355,850	R6/10/3	株式会社十二社	東京都新宿区西新宿4丁目29番6号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	355,850				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	355,850				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5 月 1 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部

会計責任者の氏名 稲葉 太郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年5月1日

日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部

支部長 稲葉 太郎 殿

登録政治資金監査人

小笠原 淳雄



登録番号 第3507号

研修修了年月日 平成22年2月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上